

家庭科、技術・家庭科における住居の学習指導

—「生活科」構想—

佐々野好継（長崎大学教育学部）

1. はじめに

中学校における技術・家庭科の目標は、「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる」¹⁾である。

なお、目標の中で示されている「生活」は、日常生活、例えば、家庭における生活、学校における生活、地域社会における生活などと表現されている。

また、この日常生活は、小学校の生活科においては、内容の第1階層に位置付けられ（1）学校と生活、（2）家庭と生活、（3）地域と生活で表現されている²⁾。

さらに、技術・家庭科の「日常生活」は、小学校における家庭科の目標においては、以下に示す文脈の中に位置付けられる。

すなわち、「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にす
る心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」³⁾である。

以上のことから、「日常生活」の概念を媒介として、生活科および中学校の技術・家庭科と小学校の家庭科のつながりを見出すことができる。

したがって、本論の目的は、家庭科、技術・家庭科における住居の領域を生活科・総合的な学習の時間に位置付け、新たな「生活科」を構想する。

2. 生活科と技術・家庭科の目標

生活科の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や態度を身に付けさせ、自立への基礎を養う」⁴⁾である。

なお、自立への基礎は、中学校の技術・家庭における家庭分野の目標においては、以下に示す文脈の中に位置付けられる。

「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要

な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる」である。

「生活の自立」の概念を介して、小学校の生活科と中学校の技術・家庭科との内容の関連性を見出すことができる。

さらに、「生活の自立」は、教育基本法 第五条 2 「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする」⁴⁾に位置付けられる。

3. 家庭科、技術・家庭科における住居の位置

3.1 はじめに

住居は、学校教育法 第二章 義務教育 「四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について、基礎的な理解と技能を養うこと」⁵⁾の「住」に、位置付けられている。

また、「住居」は、学校教育法施行規則においては、教育課程における小学校および高等学校の家庭科、中学校の技術・家庭科などの枠組みの中に位置付けられる。

このことは、住居は、教育基本法に示す「生活の自立」の視点では、家庭科、技術・家庭科の枠組みの中に限定されないことを意味する。

3.2 家庭生活を構成している要素

家庭生活を構成している要素については、小学校家庭科の学年の目標の(1)中で、以下に示すように解説されている⁶⁾。

(1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。

また、「家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする」とは家庭生活を改めて見つめなおすことによって、多くの要素から成り立つ家庭生活に関心を高め、日々繰り返される衣食住などの生活の営みの大切さに気付くようにすることである。

具体的には、次の3つの段階で学習が深まっていくと考えられる。まず、第1には、家庭生活を構成している要素に関心をもつことである。具体的には、家族などの「人」や衣服や食物などの「もの」、時間や金銭などがある。

第2には、家庭生活にはこれらの要素が互いに関連し合って、営まれていることに気付くことである。そこでは、衣食住に関する生活行為や仕事、自分と人や物などを結び付けていること、それぞれの家族のかかわり方や生活の仕方があ

ること、また、自分の生活のあり方が周囲に影響を与えていることなどについても気付くようにする。

第3には、家庭生活の要素や生活の営み、そこで生活する家族とのかかわりなどの関心が高まることにより、生活の営みには「なぜ」そうするのかという大切な意味があることに気付くようにすることである³⁾と記述されている。

このことは、家庭生活を構成している要素には、「人」、「もの」、「時間」、「金銭」などがあることを示している。また、「人」と「もの」とが結びつくことを「生活行為」と呼んでいる。

ただし、現段階における学習指導要領では住居は、「もの」としての建物に位置付けられており、建物内の生活を構成している要素である「空間」に位置付けられていない。

ここに、現段階における家庭科、技術・家庭科の問題の一つが指摘される。

4. 家庭生活を中心とする家庭科、技術・家庭科の内容

4.1 小学校の家庭科における内容と学習指導

小学校学習指導要領解説 家庭編の中で示されている小学校の家庭科の内容は、「A 家庭生活と家族」、「B 日常の食事と調理の基礎」、「C 快適な衣服と住まい」、「D 身近な消費生活と環境」で構成されている³⁾。

なお、「Aにおける内容の指導に当たっては、A(1)(2)(3)の項目や、B、C、Dの内容の関連を図り、展開するなど家庭生活を総合的にとらえるよう配慮する。また、中学校技術家庭科との円滑な接続のために、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るよう配慮する。

Bにおける内容の指導に当たっては、理科、体育などの教科や学校給食等との関連を図る。

Dにおける内容の指導に当たっては、社会科や理科などの教科や総合的学習と時間との関連を考慮する³⁾などが示されている。

以上のことから、家庭科、技術・家庭科は、「もともと、総合学習を推進する領域として設定された教科であった」³⁾ことが了解される。

4.2 家庭科の内容と他の教科(図1)

(1)理科

小学校理科の教科の目標は、「自然に親しみ、見通しを持って観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う」³⁾である。

この小学校の理科の目標の中の「観察」において、「空間」の記述を見出すことができる。

すなわち、「観察」は、「実際の時間、空間の中で具体的な自然の存在や変化をとらえることである」の記述である。これは、生活を取り扱う住居の「空間」学

習の導入に位置付けることができる。

また、「B 生命・地球 (3) 太陽と地面の様子」の活動のひとつに、「ア「建物によってできる日陰や、物によってできる影を継続的に観察して影の反対側にあることをとらえるようにする」や、太陽や影の位置の変化を調べる活動においては、「方位磁針を用いて方位を調べ、東、西、南、北で空間をとらえるようにする」、さらに、方位については生活との関連を図り日常において意識できるようにする」の記述がみられる。

これも、また、生活を扱う住居の「空間」学習の導入に活用できる。

(2) 社会

社会の第3学年及び4学年の内容の(1)のアは、「(1) ア 身近な地域や市(区、町、村)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など」¹⁾と記述されている。また、「「古くから残る建造物」を調べるとは、身近な地域や市に古くから残る建造物を取り上げ、観察したり聞き取り調査を行ったりして、その位置や昔の様子、いわれなどを調べ、白地図に書き表すことである。」さらに、「ここで取り上げる建造物としては、例えば、神社、寺院、伝統的な家屋などが考えられる。また、地域の特色に応じて、門前町、城下町、宿場町などの伝統的な家並みを取り上げられることも考えられる」と記述されている。

これは、建築の竪穴住居からは書院造りなどの住居(史)と関連付けることができる。

また、第5学年の内容では「イ 国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色のある地域の人々の生活」ここでは、「地形や気候に合わせた住まいや学校の生活などの日常生活」の記述がみられる。

この、「地形や気候に合わせた住まい」は、小学校の家庭科の「イ 季節の変化に合わせた生活の大切さがわかり、快適な住まい方を工夫できること。」や、中学校の家庭分野の「ア 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する」の導入・導出に活用できる。

(3) 数学・算数

中学校 第1学年 空間図形の内容(2)は、「観察、操作や実験などの活動を通して、空間図形についての理解を深めるとともに、図形の計量についての能力を伸ばす。ア 空間における直線や平面の位置関係を知ること。イ 空間図形を直線や平面図形の運動によって構成されるものととらえたり、空間図形を平面上に表現して平面上の表現から空間図形の性質を読み取ったりすること。」²⁾と記述されている。

また、小学校算数の算数的活動のC 図形では、「第1学年：身の回りにあるもの形 第2学年：辺の長さを調べる 第4・5学年：見取り図や展開図をかく 第

6 学年：縮図や拡大図」で構成されている⁹⁾。

これは、小学校家庭科における「空間」を有効に使うという視点からの整理整頓に関する問題解決の具体的な学習活動の導入に位置付けることができる。

(4)国語

小学校における国語の内容については、「これまでは「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び「言語事項」で構成されていたが、3領域と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に改めた¹⁰⁾の記述がみられる。

このことにより、伝統的な言語文化と日常生活には関連があることから、家庭科、技術・家庭科の住居と国語の接点を見出すことができる。例えば、長崎県の伝統的な民家の空間呼称に「あだのみ」、「ないしょ」などがある¹¹⁾。この「あだのみ」のあだは、「*物類称呼(1775)五「外(そと)の事を西国にて、あだと云、<略>日本記に外(あだし)と有 上世の語にや」¹²⁾の意味がある。

さらに、「内と外」との空間概念をはじめ、住居語彙を通しての空間能力の育成は、教育基本法に示す「社会性の育成」や公共の精神につながる事が考えられる。

4.3 技術・家庭科における内容との対応

中学校学習指導要領解説 技術・家庭編における「指導計画の作成 (3) 題材の設定」に、「小学校における家庭科および図画工作等の関連する教科の指導内容や中学校の他教科との関連を図り、教科のねらいを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの」¹³⁾の記述を見出すことができる。

4.4 まとめ

中学校における技術・家庭科および小学校の家庭科は、他教科との関連性を見出すことができる。また、このことによって、小・中学校における生活科が構想される。

5 考察

5.1 高校における家庭総合と生活科

(1) はじめに

小学校における家庭科、中学校における技術・家庭科の取り扱う生活は「日常生活」であることがわかった。しかし、日常生活に意味を見出すためには「人の一生」の視点が重要である。¹⁴⁾

したがって、高等学校の家庭総合の目標に示されている「人の一生」の視点と小・中学校の家庭科の目標に示す「日常生活」とをリンクさせることが重要になる。また、このことによって、高等学校の生活科が「家庭総合」を媒介として構

想される。

なお、家庭総合の内容を以下に示す。

(1) 人の一生と家族・家庭、(2) 子供や高齢者とのかかわりと福祉、(3) 生活における経済の計画と消費、(4) 生活の科学と環境、(5) 生涯の生活設計である。

「人の一生」を「人の一生と家族・家庭」、「子どもや高齢者とのかかわりと福祉」と、より具体的な分析の視点が、学習指導要領に示されている。

(2) 問題解決的な学習のテーマと住居

小学校の家庭科における目標は、「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることを心がけ、家族に一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」¹¹⁾であった。また、その中の、「生活をよりよくしよう工夫する能力」とは、「よりよい生活を目指して課題を解決する能力であり、家庭生活における身近な課題を様々な角度から考える思考力、考えたことを基に課題の解決をはかるための判断力、自らの考えを的確に表す表現力などを含む。実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、身近な生活の課題を解決する能力をはぐくむ指導を充実するようにする」。である。

これは、総合的な学習の時間の目標である「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」¹²⁾と関連している。

すなわち、小学校の家庭科における学習指導は、総合的な学習の教育目標の内容と対応している。特に、住居は、住居学の定義が「住生活の仕組みを解明し、そこにある問題を指摘し、社会的、技術的課題と位置付けて、住生活や住居の在り方を究める学問」¹³⁾であることからわかるように、問題解決的な学習のテーマに適している¹⁴⁾。

5. 2 教養教育のカリキュラムと家庭総合

現代教育方法事典では、「教養教育のカリキュラム」について、以下に示すように解説している。

「近年の教養教育におけるカリキュラム改革は、以下のような構成要素の組み合わせからなっている。〈市民教育的科目群〉、〈ガイダンスの科目群〉、〈言語技術に関する科目群〉、〈プロジェクト科目群〉、〈補習教科科目群〉」¹⁵⁾である。

家庭総合は、補習科目群に位置付けられる。

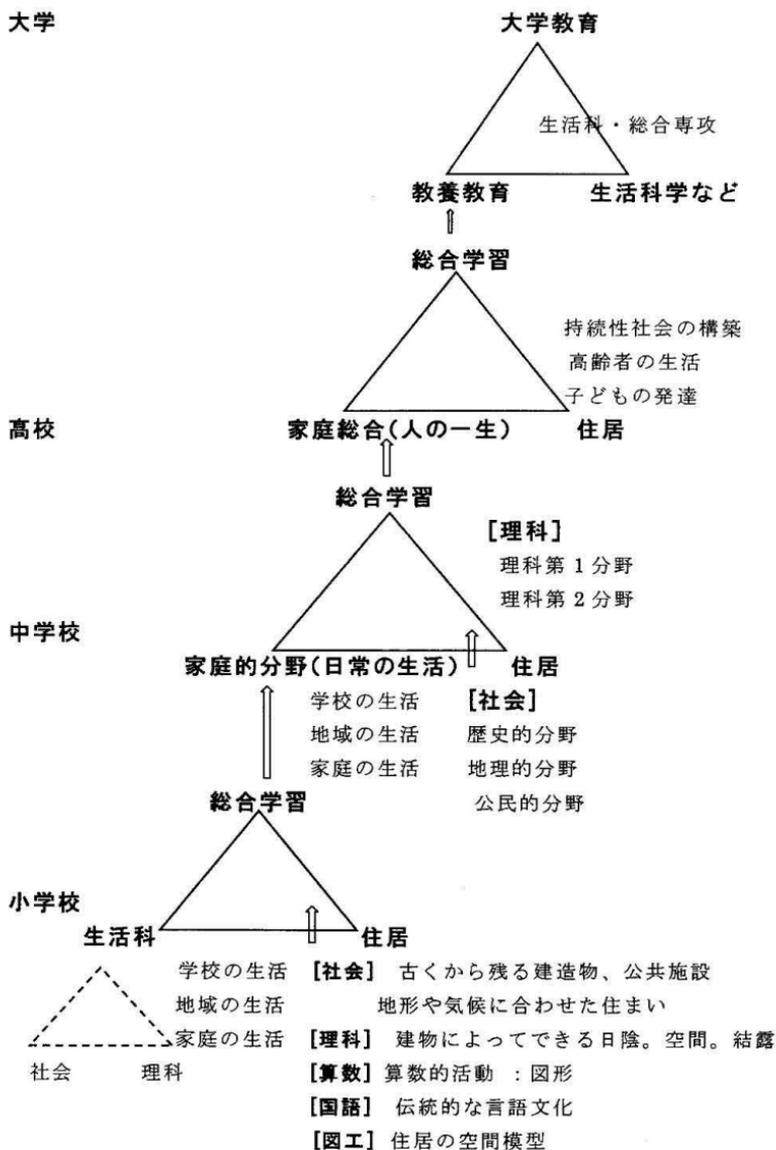


図1 家庭科、技術・家庭科における住居の学習指導—「生活科」構想—

6 結論

住居は、総合的な学習の時間におけるテーマの一つ位置付けることができる。また、住居の内容は、生活科、社会科などと関連付けることができる。さらに、住居は、総合的な学習の時間の目標に示す問題解決能力の育成につながる。

したがって、家庭科、技術・家庭科における住居および関連領域の充実を通して、小・中・高等学校における「生活科」が構想される。

引用文献

- 1) 文部科学省：中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月
- 2) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 生活科編 平成20年9月
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 家庭編 平成20年9月
- 4) 文部科学省：小学校学習指導要領 平成20年9月
- 5) 佐藤学：教育方法学 岩波書店 2006年
- 6) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 理科編 平成20年9月
- 7) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 社会編 平成20年9月
- 8) 文部科学省：中学校学習指導要領解説 数学編 平成20年9月
- 9) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 算数編 平成20年9月
- 10) 文部科学省：中学校学習指導要領解説 国語編 平成20年9月
- 11) 日本建築学会民家語彙収録部会編集：日本民家語彙解説事典 紀伊国屋書店
1993年
- 12) 日本国語大辞典編集委員会編：日本国語大辞典 第2版 小学館
2000年
- 13) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説 家庭編 平成20年9月
- 14) 山崎正一・市川浩：現代哲学辞典 講談社 1993年
- 15) 文部科学省：小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編
平成20年9月
- 16) 日本建築学会編：建築学用語辞典 岩波書店 2003年
- 17) 住田昌二編著：現代住居論 光生館 昭和62年
- 18) 日本教育方法学会編 現代教育方法事典 図書文化社 2004年